

● 獨逸に於ける學生

給食法

(ベルリン市最近調査の報告)

▲ベルリン市役場に於ては、公立小學校生徒中、貧兒童に對し學校に於て給食しつゝあるが、尙ほ其の給食法不完全なるを認め、市の教育課長ヒツセル氏及市會議員其他學務委員數名をして、獨逸國內の都府及びオースタリヤの一二の都府に出張を命じ、各地に於ける貧兒童給食の状況を調査せしめたるが其報告に據る各地の貧兒童給食法を摘譯せん。以て數名の調査委員は左の如き調査條件を有ちたり。

- (一)、貧兒童給食は慈善會若くは市役場に於ての何れがなすか。
- (二)、給食の經費は如何にして得るか。
- (三)、給食は年中絶えずなすか、又は冬のみか。
- (四)、給食すべき生徒を如何に選定するか。
- (五)、給食を受けたる生徒の父兄が一部分、又は全部の食費を出すべきか。
- (六)、如何なる食物を給すべきか。
- (七)、如何に調理すべきか。
- (八)、如何なる場所に於て給食するか。
- (九)、經費の總額は如何。

(十)、小學兒童中にて給食を受くる割合如何。右に對する調査報告の概要。

一、ドレスデン、に於ては二個所の小學生徒給食組合あり、此所は富豪の慈善金に據つて經營せらるゝものにして、唯冬季間のみ温き食物を給す、然れども經費に尙ほ不足を感ずるを以て市は之に六千九百五拾マルクを補助せり、此組合に於ては最も營養分に富みたるスープ及びパンを與へ居れり、昨年度に與へたるスープの皿數六萬二千〇五十一皿にして一皿の經費は九乃至十ペニシ(一ペニシ約我五厘)なり、給食所は學校内に於てし、組合は市の補助金以外に七千二百七十七マルクを富豪の寄附金に仰ぎたり、如何なる兒童を貧民の兒童と做すかは容易に決し得べからざる大問題なり、故に先づ教員をして給食せしむべきや否やを調査せしめ、然る後市役場に於て再び之を調査し、之が結果に依りて給食すべきや否やを決せり。

二、ウインナ、同市に於ては小學兒童給食組合は既に二十年前より成立し、千九百七年に於ては組合員より之が爲に據出せし金額は二千五百四十八クローネ(一クローネは約二マルク)にして、組合に於ては年々必要金の増加を來し、富籤、演藝會及び講演會等を催ふして是等の收入を以て給食

組合經費の基金を造るに至れり、斯くして今や其基金は三十萬クローネに達し、尙ほ之以外同市は年々十萬クローネを支出せり、斯の如く多大の收入あるも従つて支出も又多し。
千九百十七年(昨年)に於ける、

收入 クローネ 支出 クローネ

一三七、五四九 一二五、四七二

にして給食は唯冬季間のみとし、一日平均一萬五十一人に給食する割合なり、同市に於ては特別な食事を調理する爲に市内所々に之が調理所を設け、毎日午前十一時半より十二時迄の間に於て、食事を學校の運動場に運び、教員の監督の下に給食せり、今同調査の都市中本市は最も廣大なる規模にて、又其給食法も完備せるもの、如し。

三、ニユルンベルグ、本市は慈善會ありて冬季極寒中給食すれども、尙ほ其方法幼稚たるを免れず而して本市は貧民數甚だ多きに拘はらず組合の活動見るべきものなきを以つて、市も又敢て之が補助をなさず、故に經費の如きも一年僅々五百四十二マルクにして、給食を受くる兒童は五百十七人のみなり。

四、フランクフルト、アンマイン、本市は近來朝食を給與するの外、昨年冬季に於ては八十五日間牛乳を與へたり、本市の此經營又慈善組合の下に

行はれ、昨年の支出は二萬二千七百八十九マルクにして其内市の補助金は六千六百マルク、給食を受けし生徒數は千九百七十三人なり。

給食と稱するも本市は牛乳のみを與ふるを以て手數を要せず、其方法簡便にして且能く行は渡れり、給食法は學校教員及び校長が貧民と認めたる生徒に對し、校内に於て之を與ふるの方法なり。

五、ストラスブルグ、本市は常に貧民のみならず比較的病弱なる兒童に對しては悉く無料給食せり此市の給食組合は市の學校衛生組合の半權せるものにして、昨年給食したる牛乳二十四萬千七百九十杯(一杯二分の一リットル)にして之が經費は八千マルクなり、斯く本市も牛乳のみなるが、近頃に至り肉類をも與ふるの必要を感じたるも、經費の都合上今直に實行する能はずと云ふ。

六、ストットガルト、アウグスブルグ、ミュンヘンハンノーベル、ハンブルグ等の市に於ては、何れも小學兒童にして營養不良の爲め、通學はすれども不良の成績を現す如き兒童に對して、各市とも慈善組合より給食の方法を定め、市も又相當の補助を與へ居れり。

特にバハリアのミュンヘン等に於ては、此給食組合の事業に對し官民俱に力を致せるの結果、貧兒教育の上に多大の好成績を示すに至れりと云ふ。